

平成20年3月28日

「都市再生事業実施に係る基準案」に関する意見等の募集の結果について

独立行政法人都市再生機構

当機構では、平成20年2月20日（水）から平成20年3月10日（月）まで、当機構のホームページにおいて「都市再生事業実施に係る基準案」に関する御意見又は御提案（「ご意見等」といいます。）の募集を行った結果、意見募集に係るページに約2,000件のアクセスをいただくとともに、ご意見等を1件いただきました。

いただいたご意見等の概要及びそれに対する当機構の考え方を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様方の御支援に深くお礼申し上げますとともに、今後とも当機構の業務につきまして御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ いただいたご意見等の概要と当機構の考え方

番号	ご意見等の概要	当機構の考え方
1	基準細則(案)第1条1号ロにおいて、事業目的の例示に「鉄道や高速道路等の駅、インターチェンジ周辺における土地利用転換による都市機能の整備又は高度化」を加えるべき。	御提案いただいた「鉄道駅や高速道路等のインターチェンジ周辺における土地利用転換による都市機能の整備又は高度化」を図る事業について、既成市街地内における都市機能の高度化を目的とするものは、基準細則(案)第1条1号ロに該当すると考えております。従いまして、当該号の記載の変更は要しないものと考えます。

< 担当部署（お問い合わせ先） >

業務企画部
カスタマーコミュニケーション室 } パブリックコメント担当

(住所) 〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町6-50-1

横浜アイランドタワー

(電話番号) 045-650-0111 (代)